

# 大正ロマンの生んだフェミニスト： 山田わか・嘉吉の協働と思想（その10）

斎藤 理香

## 要 旨

1980年代以降に発表された「反省的女性史」は、婦人運動家や思想家、さらには銃後の役割を担った女性たちの戦争協力という加害性をあぶりだすことを可能にした。本論は、そういった加害性から導かれる、戦争への「主体的」「能動的」と目される態度や行動の意味を「国民化」状況、すなわち個人に「権力」が及ぼされる状況において、「中動態」という概念を導入して検討した試論である。「中動態」とは、言語学で用いる能動態―受動態という対立概念が成立する以前に存在していた、能動態と対をなす概念である。中動態は、近代における行動基準として自明とされる主体性や意志の介在しない行為や事態において見出される。この概念を用いることによって、戦前・戦時のフェミニスト、一般の女性、支配者の間で、戦争責任の質的な分別が可能になる。ただし、中動態が女性たちの戦争責任を免罪するわけではないことも併せて提唱したい。

キーワード：山田わか、中動態、主体性（的）、能動性（的）、反省的女性史

## 1. はじめに

本誌の山田わか（1879–1957）をめぐる考察は、夫であり師でもあった山田嘉吉（1865–1934）による思想的影響と彼女の自立の過程を探るところから始まった。その後、日本におけるフェミニズム第一波または戦前・戦中のフェミニズムの中にわかをどう位置づけるかを、「反省的女性史」<sup>(1)</sup>の視点を軸に何度か検討してきた（斎藤2014、2015、2016）。戦前のフェミニズム運動においては、女性参政権と母性保護とが、時にフェミニストの主義主張や利害の不一致・対立を生み出しつつも同時に要求されてきた。この運動には、それまで社会的に常に受動的でしかいらなかった女性たちの主体性を見出すことができ、その近代的な進歩性が評価される一方で、「反省的女性

史」において、その主体性ゆえに女性たちが戦争に自ら協力したという加害性を見出すことも可能となった。その加害性への批判は、その思想が戦時体制下のスローガン「産めよ殖やせよ」と容易に結びつけられる山田わかのような母性保護主義イデオログだけでなく、むしろそれ以上に、女性参政権の獲得を通じて女性の社会進出を進めようとした市川房枝（1893-1981）などのフェミニストにも向けられた。戦前のフェミニストや女性運動家たちの戦争における加害者の立場を、上野千鶴子は「国民国家」<sup>(2)</sup>のジェンダー化によるものと捉え、女性参政権と母性保護がそれぞれ「参加型」「分離型」のフェミニズム運動の目標であったとし、双方の運動の帰結として女性の「国民化」がもたらされたと主張した（上野1998：33）。さらに上野（1998）は、女性史家が、「国民国家」において「国民化」した女性は歴史の受動者・被害者ではなく、主体的な役割を果たしたとして彼女らの戦争責任を追及するようになったことを、女性史のパラダイム変換と位置づけた。

女性が「参加型」であれ「分離型」であれ、「国民化」の過程において「主体性」をもっていたと言える以上は、そこには「受動性」ではなく「能動性」が発揮され、したがって国家権力や支配者と同等に（戦争）責任が生じるということになる。しかし、そもそも戦前・戦時のフェミニズム運動において、女性たちが女性参政権と母性保護のための活動に「主体性」をもって取り組んだこと自体は、何ら非難されるものではない。むしろ彼女らの運動はしばしば国家から弾圧の憂き目に遭っており、女性参政権という目標達成は、敗戦という結果を待つしかなかった。また、自ら「国民化」した女性が国家のために主体的・能動的に行動したとして、それは本来の意味で能動的に選ばれた行動だったと言えるだろうか。もちろん、戦時体制に抵抗して、知識人であれば言論活動において沈黙を守ることぐらいはできたかもしれないが、戦時中に表立って国家を批判するなどの能動性を発揮して「国民化」を拒否することは、だれにとっても非常に困難だっただろう。つまり、「国民化」にあたって主体性や能動性だけを問われるところに問題があるように思われる。

そこで、まずは主体的・能動的とされる態度や行動の意味を「国民化」状況、言い換えれば、個人に「権力」が及ぼされる状況においてとらえ直した

いと考える。そして、1980年代以降に発表された「反省的女性史」に位置づけられる研究も参照しながら、「中動態」という概念を用いて、戦前・戦時のフェミニストの戦争責任について論じてみる。

## 2. 「中動態」概念とは

「中動態」とは、元々は言語学の用語である「能動態」「受動態」と比較・対照される概念である。ここでは國分功一郎が提起している問題意識と議論の流れを参照しながら、その大枠を紹介する。國分が「中動態」を取り上げることになるのは、アルコールや薬物の依存症とそこからの回復をどうとらえるかと思ひ始めたことがきっかけであった。依存症を克服するには、依存者が強い「意志」を持つことが鍵ではないかと考えられがちだが、実は話はそう単純ではないという。このことは、國分(2017)にはほんのさわり程度しか書かれていないが、「中動態」概念には、依存症やそれに類する状況を打開するための、「意志」や「主体性」とは別次元の見方が含まれている可能性がある。

國分は、「能動態だが能動ではない行為」として、例えば「私が歩く」は、能動態という形式を持つ文だが、その文意は、私が歩こうという「意志」をもって歩行という行為を遂行している、だけでは必ずしもなく、私において歩行が実現しているということを示すものでもある、という。しかし、いわゆる能動態だというだけでは、「意志」をもって遂行するという前者の意味しかうまく説明できない(國分2017: 15-21)。能動態ではない形式は一般に受動態と言われるが、「私が歩く」が能動的な文意を表さないこともあるからと言って、受動態で説明できるかといえば、「私が歩かされる」と言ったところで、「意志」的な能動態ではないことの説明にはならない。能動態「する」と受動態「される」の区別を用いるだけでは、「私が歩く」というシンプルな文の意味さえ包括的に説明できない。そこで國分は、能動態と対になる概念として中動態を取りあげる。國分は、歴史的に能動態・受動態という対立概念の成立以前に、能動態・中動態というペアがあったこと、「意志」や「主体」概念との関わり方を軸に哲学と言語学の史的発展の中で、中動態

という世界観（パースペクティブ）が消滅していったことなどを、丁寧に考察している。能動態・受動態の対立は、「する」「される」という事態において「主体」が（客体の存在も前提として）関わっている。そして、「する」という事態では、「私が歩く」で説明したように、「意志」を伴う行為という意味が強調される。これに対し、能動態・中動態の区別においては、能動態では動詞は「主語から出発して、主語の外で完遂する過程」（國分2017：88）を示し、中動態では「主語は過程の内部にある」（同上）、つまり「主語が過程の外にあるか内にあるかが問題となる」（同上）。おもしろいのは、能動態・中動態の区別の例として、ギリシア語やラテン語の「生まれる」は中動態のみの動詞で、その理由は主語（動作主）が動作の過程の中心、内側にいるからだという。「生きる」「存在する」などの動詞は能動態しかなく、主語（動作主）の外側、言い換えれば、主体が関与しなくても成立することを意味するのだという。能動態において主語（動作主）が関与しないような事態は、能動態・受動態の対立を基準にしたパースペクティブにおいてはどうにも理解しがたい。どうやら、思想的に主体・客体（主観・客観）というものの見方が成立し一般化したために、中動態概念はヨーロッパ近代以降に衰退していったようなのである。

### 3. 権力と意志の問題

動作主である「私」が関与せずとも「歩く」という動作が行われていると了解することは中動態の過程として理解されるわけだが、そのような世界観においては「主体」による「意志」をもった行為というのはどのように解釈されるのか。國分は、哲学者ハンナ・アレントがアリストテレスを批判的に参照した「意志」と自発性についての考察を取り上げる。アリストテレスは、人間の行為の原因やあり方を説明するのに、自分の「理性」や「欲望」に従って行動する以前に「選択（正確には、行為に先立って何かを選択すること）」という契機があるとした。アレントは、アリストテレス哲学ではこの「選択」が「意志」と混同されているために、実際は「意志」をもって「自発的」に行ってはいないことでも、理論上は「自発的」になることがあり得

るのだという。例にあげられているのはカツアゲされた時の行為、つまり自分を脅して金を要求する相手に、自らが金を手渡すという行為のことだが、銃をつきつけられて相手に金を渡す行為は、「意志」をもった自発的行為とはいえないのに、アリストテレスに従えば、脅されて金を渡すことも自発的な行為だとみされてしまう、とアレントはいう。國分は、アレントが「意志」と「選択」とを峻別しようとするのを評価しつつも、アレントのアリストテレス解釈は単純化されすぎており、アリストテレスは状況によって自発的にも非自発的にもなる行為があることを認めていると釘を刺す。そして、「強制はないが自発的でもなく、自発的ではないが同意している」（國分2017：158）というようなことは日常でも十分に考えられると述べている。脅されて仕方なくであっても、金を渡すのは、自発的な——意志的な・主体的な——行為というよりも、「非自発的な同意を得た行動」として説明されるのである。

國分は、アレントの「意志」論についての考察に加えて、ミシェル・フーコーの権力論も参照している。フーコーの権力論の特徴は、権力の行使とは権力を持つ者から持たない者に対する抑圧そのものではなく、持たない者が権力に従うという行為において生じるものとするところにある。だれかに何かを自発的にさせること、それが権力である。この場合の自発性は能動性と言い換えてもいいが、國分は、権力を行使される者がする——権力に従う——行為に能動性があるということに着目する。「される」と「する」は能動性・受動性の対立軸から説明すれば相反する事態である。これを國分は、能動性と中動性の対立軸で説明するのが正しいとし、以下のように説明する。

権力を行使する者は権力によって相手に行為をさせるのだから、行為のプロセスの外にいる。これは中動性に対立する意味での能動性に該当する。権力によって行為させられる側は、行為のプロセスの内にいるのだから中動的である。（國分2017：151）

権力というものは、それが及ぼされる側において働くものであり、及ぼす側

においては働かない。こういった事態において、権力が働くほうの領域が内側、そうでない領域が外側である。そして、権力という事態を引き起こす側（外側）で能動性が生じ、一方、権力によって何らかの行為を<sup>する</sup>側（内側）——従来の受動表現を使えば、行為を<sup>させられる</sup>側——では、結果的にその行為を<sup>する</sup>ことにおいて、それは受動的ではなく、かといって外側で生じる能動性とも違い、中動的なのだという考え方である。こういった能動—中動の対立関係を、社会学者の宮台真司は、従来の用語を使って「能動的能動」対「受動的能動」と言ったり、「自律的自立」対「他律的自立」などと説明している<sup>(3)</sup>。この説明だけでは、中動における行為のプロセスの内か外かで能動と区別されるという意味が失われてしまうが、能動と中動が、対立概念ではあるが、どちらも行為として顕れる時に能動的性格を帯び、かつ自立した立ち位置にあるということの説明としては理解しやすい。このような考え方をふまえて、次に戦時フェミニズムの責任について検討してみる。

#### 4. 戦時フェミニズムへの批判

「反省的女性史」という文脈から生まれた研究は、戦争中の婦人運動家を中心に、銃後の護りに徹した無名の女性たちも含めて、彼女たちの国家権力への意識の持ちようや行動について批判的に考察している。そこで一貫する主張は、社会的に弱い立場にあった女性が、その地位の向上を目指して国家に対峙しながらも、時に手段を選ばずに権威におもねったり、あるいは国家の一員として純粋なナショナリズムを発揮することによって、日本が侵略した国々に対して加害者たることになった、それを猛省すべきだということである。特にやり玉に挙げられているのは、戦時体制に組み込まれた官製および民間主導の婦人団体とそれらにかかわった婦人運動家・知識人である。中でも、1901年に上流階級の妻たちを発起人として設立された「爱国婦人会」、1931年に全国の地域の婦人団体を文部省が主導して統合した「大日本連合婦人会」、1932年に陸海軍省の後押しで生まれた「大日本国防婦人会」などがよく取り上げられる。1940年10月に大政翼賛会が作られる頃までには官製主導の運動に民間の婦人団体が吸収されるようになり、婦人参政権の実現に奔

走っていた市川房枝による婦選獲得同盟も解散、互いに反目し合うこともあった上記3つの団体も、1941年に「大日本婦人会」として統合される。ちなみに、山田わかばは、1938年に商工省中央物価委員会、厚生省中央社会事業委員会などの委員に任命されている（鈴木1986：17-18）。

鈴木（1986、1989）は戦時中の婦人運動家のうち、特に高良とみ（1896-1993）、羽仁説子（1903-1987）、市川房枝、山高しげり（1899-1977）、奥むめお（1895-1997）、平塚らいてう（1886-1971）などを取り上げ、「戦争に加担・協力し、翼賛し続けた」（1986：189）と厳しい眼差しを向けている。たとえば、高良とみについて、彼女が科学者として理論的裏付けによる説得力をもって生活合理化運動に取り組んだことを「人びとが生存していくのに必要な物が戦争のため、手に入らなくなっていくなかで、なおそれ（引用者注：無駄を省くこと）を説くとしたら、それは犯罪的でなくて何であろう」（1986：65）と断罪する。また鈴木は、高良はインドのタゴールや汎アジア論を説いた岡倉天心などの影響で、日本がアジアにおいて指導者的立場に立つことを夢想したが、彼女の発言には知識人女性の大量女性に対する優越的な指導者意識が見受けられる、という。市川房枝については、市川が自伝で戦争協力者として追放されたことを国民の一人として恥ずべきことだったとは思えないと記していることから、市川はナショナリズムに捉われて、あまり罪の意識もなく戦争に協力することになったのだとしている。市川が、婦人参政権を求めて権力から弾圧を受け、しかしある時からその権力にすり寄ることになったことに、鈴木は「状況とのきびしい対立を避けた、主観的善意や意図の空しさ」（1986：193）を感じると評し、婦人運動家たちは「体制とのきびしい対決がのぞまれた」のにできなかったと結論づけた。

加納実紀代も、市川ら婦人運動家の戦争責任について言及しているが、さらに、一般の女性たちが銃後の活動に邁進するようになったのは、「大日本国防婦人会」など地域ぐるみの婦人会の運動や国家による徴用が、農村女性にとっては農作業や家内労働からの、農村以外の女性にとっても家庭内に制限された役割や縛りからの解放欲求に応えるものになっていたからではないかと指摘する（加納1987：70-72）。このことは、市川房枝が自伝の中で、大

日本国防婦人会について「かつて自分の時間というものを持ったことのない農村の大衆婦人が、半日家から解放されて講演をきくことだけでも、これは婦人解放である」（市川1974：435）と書いていることなどを踏まえた仮説だろう。そうは言うものの加納は、銃後の女性たちが自分たちの侵略戦争への協力責任を戦後40年経つまでほとんど自覚できなかったことに対する反省を求めている（加納1987：252）。女性たちは徴用という半ば強制的な求めにも積極的に応じるようになっていったのだが、女性が「解放」だと感じていたものは、実際は国家総動員体制に取り込まれる入口にすぎなかったと言える。

加納はまた、「国際化」の比較に関するエッセーの中で、自動詞・他動詞という文法用語を用いて日本と近代ヨーロッパの世界観を比較しながら、日本の精神構造の問題点について論じている（加納2005：286-299）<sup>(4)</sup>。加納によれば、日本の世界観には、自動詞が他動詞と違って目的語をもたないように、対象に向かう認識が弱く、また自他の区別もつきにくいという特徴がある。「能動的主体」をもつ近代ヨーロッパの世界観は他動詞的で、対象への認識が明白であり、その世界観の下で非ヨーロッパである日本は他動詞構文の目的語に位置する。加納はこの対照的な違いを認めた上で、日本はヨーロッパ的世界観の下で他動詞構文を変換させた受け身構文の主語となり、ヨーロッパ的国際化による被害を告発すべきである、と訴える。目的語のない自動詞的世界では、「他者」という視点が育ちにくいゆえ、他動詞的世界に入り込むべきであると主張するのである。

## 5. 中動態的世界観におけるフェミニストの戦争責任

「中動態」的世界では、ある事態または行為が、行為者の下でその意志や主体性の有無にかかわらず発生しているといったことが示される。カツアゲされる時の例のように、嫌々ながらも自ら金を渡すという行為は、自発的でも能動的でもないが受動的でもなく、非自発的で中動的だといえる。一見、権力に抑えこまれているとみられる事態も、自発的ではないが不承不承でも相手に同意することによって初めて、その相手側の能動性とともに行使される権力の出現を担保するのである。鈴木（1986）は、高良とみの戦争協力

者としての主体性、能動性を批判している。ここでの「主体性」「能動性」は従来の意味におけるものである。高良は、生活合理化運動と称して、ただでさえ物資が足りなくなっている状況で、台所を預かる女たちに徹底的に無駄を省くことを推奨したが、鈴木はこの点を高良の犯罪とまで言い切っている。高良は、自分が戦争に協力する以上に一般の女性たちに戦争に加担させたと言えるわけで、それが罪深いというのである。鈴木によれば、生活合理化運動が女性の「国民化」に果たす役割に高良が無自覚だった可能性はほとんどなかったようだ。したがってこの場合、一般女性たちが戦争協力をしたという事態は中動的なのに対し、高良が一般女性を励ますように生活合理化を進めていったことは、中動と対立する意味での能動的行為と言えるだろう。一方で、高良自身は、大政翼賛会に参加した理由として、当初は翼賛会内の進歩主義者に誘われたため、また大日本国防婦人会など、婦人団体が軍部主導であることに抵抗を感じたためだった、と弁明している（鈴木1986：56）。この弁明は単なる言い訳のようにも聞こえるが、軍部への拒否感をにじませている点においては、高良の大政翼賛会への協力は本質是中動的だったのかもしれない。この場合の中動性は、国家権力という絶大な能動性に対立するものである。ただ、鈴木は、高良の戦中の言動を精査し、近衛内閣から東条内閣に代わって大政翼賛会が次第に軍部の影響を受けるようになって以降も彼女は引き続き協力していた、と言う（1986：53-56）。その点では、高良は結果として国家権力と同様に能動的に振る舞ったと言えるだろう。

市川房枝は、ナショナリズムという陥穽に陥ったが、むしろ国民国家に取り込まれることで、目指してきた女性の地位向上という目標を果たそうとしたともいえる。「取り込まれる」の文意は、不承不承相手に自分の身を委ねることで、その意味では中動的な行為である。市川のこういった関わり方は、当時の女性運動が取り得る戦略だったのかもしれないが、結果としてその本来の目的を果たすことはできず、戦争に協力するだけに終わってしまった。鈴木が批判する高良とみの行動と同様、女性指導者として一般女性が国民国家に取り込まれるように促すという行為は、一般女性に対して能動的に振る舞ったと言える。一方で市川は、市川をよく知る者たちの証言によると、目

的に向かって真っすぐに突き進む性格だったという。また前述したように、軍部主導の婦人団体による農村女性の動員を自伝で好意的に受け止めていることなどから、市川は、女性の国民化にあまり疑いをもたなかった節があるが、その自覚のなさには中動的態度が見てとれる。また、目的のために手段を選ばずという態度は、手段（この場合は軍政国家への協力）についての道義的な意味や価値を理解することなく同意することに等しいと思われる。つまり本来の主体性を発揮しているとは言いがたいという意味からは、非自発的な行為だと言えよう。

銃後の女性が、徴用という国家からの強制を家族労働や役割からの解放だと錯覚したという加納（1987）の指摘は、戦時の女性指導者だけではなく一般の女性に対して戦争責任の一端を担ってしまったことを自覚させる警告でもあった。加納は、女性指導者と一般の女性を同列には扱っていないが、双方に従来の意味における能動性を見出し、批判したのだろう。前述したように、女性指導者と一般の女性の関係性は、能動—中動の対立として語ることができる。この場合、一般の女性の「ある種の能動性」は、中動概念によって説明できる。徴用という事態に際して、市川房枝が認めたような、イエという身近な縛りからの解放を女性が求めたことは、中動性が発揮されたことに他ならず、そこに権力への同意を生み出す隙を与えることとなった。

最後に、加納（2005）の、日本は自動詞的世界から脱却し、近代ヨーロッパの他動詞的世界、言い換えれば能動態の世界に身をおいて、その世界観の内部で能動態文の目的語から受動態文の主語となって主客を逆転させるべきだという主張について検討する。この考えは、國分（2017）のいう能動態—中動態の世界観とは真っ向から対立する。加納（2005：286-299）によれば、他動詞的世界にしか「能動的主体」は存在しない。文化的・歴史的に自動詞的で非ヨーロッパ世界の一員である日本は、受動態の主語になることによって、ヨーロッパ世界の対象として扱われる被害性を訴えることができる、というのだ。被害性は加害性とワンセットになっており、したがって相手の加害性を告発することができるというわけである。被害性という概念は、能動態—受動態の世界観の下では意味がある。しかし、加害—被害の関係を訴え

るだけでは、戦時フェミニズムについても、国家の指導者に対しては被害者となる一方で、戦争に協力したという点では非侵略国に対する加害者になる、と両面性を並べるだけに留まってしまう。加納が批判する自動詞的世界は、受動態と能動的主体や主語を排除した能動態—中動態の世界に近い。國分(2017)の論に沿うならば、むしろ日本(非ヨーロッパ)は、ヨーロッパに対して中動的に振る舞うべきだと言えようか。中動的であれば、たとえば権力の行使という事態において、少なくともある種の能動性を持って対処する可能性が生まれるのではないか。

これまで述べてきたように、能動態—中動態の世界では、加害—被害の図式はぼやけたものとなる。カットアゲの例のように、カットアゲされる者はカットアゲする者に非自発であっても同意して行動しているからである。また、フーコーによる権力概念を説明するのに、権力が抑圧者の側ではなく非抑圧者の側の行為によって生じると言った時、非抑圧者は意志を持って能動的に行動するのではなく、自分の意志かどうかにかかわらず中動的に行動する。権力の非抑圧者は権力に従うという点で受動的ではないが、能動的に抑圧されているとも言えず、したがって能動態とも受動態とも区別された中動態という概念を使うのが妥当だと言えるだろう。

最後に、戦時のフェミニストの行動や銃後の女性たちの戦争責任を問うのに、中動態の見方を取り入れる意味について触れておきたい。主体性や自発性を敢えて問わない責任論というものがあるのか、現段階では自信をもって論じるに至っていないというのが正直なところである。したがって、ここではあくまで試論として述べるに留めておきたい。「反省的女性史」の議論では、それまで被害者とされてきた女性が加害者でもあった、受動的だったわけではなく能動的であった、という相対的な見方が提示されることで、女性たちの戦争責任が問われることとなり、そのことには一定の意義も見出せる。しかし、こういう従来の中動的—受動的の世界観における相対主義的な責任論は、国家権力や支配者側の責任を相対化してしまう危険性もある。能動的—中動的の世界観においては、国家権力や支配者側は、権力の行使に関して能動的な責任を有し、中動的ではあり得ない。その点において、まずは一般

の女性たちの中動的な責任とは区別される。また、フェミニズム運動家や知識人の女性たちは、戦争遂行自体に「主体性」や「意志」をもって臨んだわけではないが、母性保護や女性参政権の実現のために、国家の要請する銃後の役割を果たすことで「国民化」し、一般の女性たちの「国民化」を促した。彼女たちは、一般の女性に対しては能動性を発揮したと言える。ただ、国家権力に対して、フェミニズム運動家や知識人女性が自分たちのこうした、ああしたいという意識の持ちようにかかわらず、自らが状況に否応なく取り込まれる中で「国民化」していったことは、中動的だったと言える。こういった中動性の「責任」をどう評価するかは問われるところだろう。つまり、中動のかどうかを問うことは、戦争への「責任」逃れを意味しない。ただ、中動性と対立する意味での能動性とは区別されるべきである。また、中動的な責任ではなく、それとは対立する能動的な責任が問われる個人も女性たちの中には存在するだろう。その点を明らかにしていくことも、中動性による免罪符を何者にも与えないためにも重要である。

#### 注

- (1) 戦争を遂行したのは主に男性であり、女性は補助的役割しか果たさず、むしろ被害者であったというような見方に対して、女性を行動主体としてとらえることで、むしろ戦争に積極的に関わったとして女性自身の反省をうながす歴史観のこと。1980年代以降に現れ、その後のジェンダー・フェミニズム研究に多大な影響を与えた。
- (2) 人々は国家の一員（＝国民）であるという認識を持つことで「国民化」という考えのもと1980年代から盛んに用いられるようになった用語。「国民国家」はAnderson（1983）などが用いたnation-stateの訳語とされる。
- (3) 筆者が宮台の中動態についての説明を目に（耳に）したのは、ニュース専門ネット局ビデオニュース・ドットコム（[www.videonews.com](http://www.videonews.com)）2018年7月8日放送の番組内である。
- (4) このエッセーは、近代ヨーロッパ中心の「国際化」を批判し、日本的な「国際化」を唱道する右翼言論人・長谷川三千子に対する反論として書かれており、能動的

主体、自動詞的・他動詞の世界観などの用語を最初に用いたのは長谷川である。

#### 参考文献

- 市川房枝 (1974) 『市川房枝自伝 戦前編』 新宿書房
- 上野千鶴子 (1998) 『ナショナリズムとジェンダー』 青土社
- 加納実紀代 (1987) 『わたちの<銃後>』 筑摩書房
- 加納実紀代 (2005) 『戦後史とジェンダー』 インパクト出版会
- 國分功一郎 (2017) 『中動態の世界：意志と責任の考古学』 医学書院
- 斎藤理香 (2014) 「大正ロマンの生んだフェミニスト：山田わか・嘉吉の協働と思想  
(その5)」『ことば』 35 pp. 121-134 現代日本語研究会
- 斎藤理香 (2015) 「大正ロマンの生んだフェミニスト：山田わか・嘉吉の協働と思想  
(その6)」『ことば』 36 pp. 114-132 現代日本語研究会
- 斎藤理香 (2016) 「大正ロマンの生んだフェミニスト：山田わか・嘉吉の協働と思想  
(その7)」『ことば』 37 pp. 122-137 現代日本語研究会
- 鈴木裕子 (1986) 『フェミニズムと戦争：婦人運動家の戦争協力』 マルジュ社
- 鈴木裕子 (1989) 『女性史を拓く1：——母と女——平塚らいてう・市川房枝を軸に』  
未来社
- Anderson, Benedict. (1983) *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London: Verso.

(さいとう りか：ウェスタン・ミシガン大学)

(2019.11.11 受理)